

平野区役所広報板運用要領

(目的)

第1条 この要領は、平野区役所広報板（以下「広報板」という。）に掲出するポスターその他の印刷物等（以下「掲出物」という。）の取扱について定め、広報板及び掲出物について適正な管理、運用を図ることを目的とする。

(広報板の設置場所)

第2条 広報板の設置場所は別表のとおりとする。

(掲出物の範囲)

第3条 広報板に掲出することのできるものは、次のとおりとする。

- (1) 区政推進において重要な情報に関するもの
- (2) 区行政に関するもの
- (3) 平野区役所が共催又は後援する事業などに関するもの
- (4) 地域の団体、NPO法人、ボランティアグループなどが平野区役所との協働により行う活動などに関するもの
- (5) 多世代が交流できる取組みや地域コミュニティの増進に役立つ情報などに関するもの
- (6) その他、平野区長が特に必要と認めたもの

(掲出物の制限)

第4条 次の各号に該当するものは、掲出を認めないものとする。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 公の選挙にかかわる特定の候補者のもの
- (3) 特定の宗教及び政治団体の活動にかかわるもの
- (4) 個人又は団体を誹謗中傷するもの
- (5) 掲出物に事業の主催者名・連絡先の記載のないもの
- (6) その他平野区長が不適当であると認めるもの

(掲出の申請、承認)

第5条 広報板に掲出物を掲出しようとする者は、別途定められた期限までに「広報板掲出申請書」（別添第1号様式）に当該掲出物を添えて平野区長あて申請し、承認を得なければならぬ。なお、掲出期間は最大3か月とする。継続して掲出する場合は、掲出期間終了の前月5日までに再度申請すること。

2 平野区長は、前号に定める掲出申請があつた時は掲出の可否について、「広報板掲出承認（不承認）書」（別添第2号様式）により申請者あて通知する。

3 前号の申請期限は、掲出を開始する日の前日から起算して7日前の日とする。

ただし、平野区長が特に必要と認める場合はこの限りではない。

（掲出及び撤去）

第6条 掲出物の広報板への掲出及び撤去は、政策推進課と調整のうえ、第3条（1）の掲出物は安全安心まちづくり課において行い、第3条（2）から（5）の掲出物は申請者において行う。

2 安全安心まちづくり課は広報板の掲出状況について常時把握するとともに、定期的に政策推進課に報告を行う。

（広報板の運用管理）

第7条 広報板の運用管理は政策推進課が行う。

2 広報板の設置、撤去、移設及びメンテナンス等については政策推進課と協議のうえ安全安心まちづくり課で行う。

3 広報板の設置、撤去、移設にともなう関係先への手続き等については政策推進課が行う。

附 則

この要領は、平成25年10月25日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年3月1日から施行する。

平野区 設置基數 119基

通し番号	整理番号	設置場所	住 所
1	1	末次保育園 北側	加美北5丁目4番
2	2	加美北公園 西側	加美北5丁目4番
3	4	加美北小学校 北側	加美北7丁目4番
4	5	加美北救護施設北側	加美北7丁目1番
5	6	加美柿花公園	加美北6丁目13番
6	7	市営加美正覚寺住宅8号館南側	加美北6丁目16番
7	8	市営加美東第1住宅4号館ポンプ室東側	加美東3丁目8番
8	9	加美小学校 北側	加美正覚寺3丁目13番
9	10	加美中学校 北西側	加美正覚寺3丁目13番
10	11	加美小学校 南側	加美正覚寺3丁目13番
11	13	加美東小学校 南側	加美東5丁目9番
12	15	平野区役所北部サービスセンター 北側	加美鞍作1丁目9番
13	16	加美南部小学校 北東側	加美南1丁目9番
14	18	加美第2保育所 西南側	加美南1丁目9番
15	19	鞍作公園 北西角	加美南1丁目11番
16	20	加美南部小学校 南西側	加美南1丁目9番
17	21	鞍作公園 南側	加美南1丁目11番
18	23	新家会館東側	加美南5丁目1番
19	24	市営加美東第2住宅1号館 南西	加美東6丁目3番
20	41	平野北公園 南側	平野北1丁目1番
21	42	住宅供給公社(民間スマイリング) 南側	平野元町4番
22	43	平野北中学校西側	平野宮町1丁目8番
23	44	平野小学校 南側	平野宮町1丁目9番
24	45	平野上町2丁目3番 北西角	平野上町2丁目3番
25	46	平野西小学校西側	背戸口4丁目1番
26	48	平野西小学校 南側	背戸口4丁目1番
27	49	新平野西小学校 北西角	背戸口1丁目5番
28	51	新平野西小学校 南西角	背戸口1丁目5番
29	52	平野中学校 東北側	背戸口1丁目16番
30	53	平野公園 北側	平野東2丁目11番
31	54	平野西保育所 北東角	平野本町1丁目15番
32	55	平野中学校 西側	背戸口1丁目16番
33	56	平野公園 東側	平野東2丁目11番
34	58	平野区役所 東側	背戸口3丁目8番
35	59	平野野堂公園 北側	平野南1丁目2番
36	60	延命地蔵尊 西側	流町1丁目6番
37	61	摂陽中学校 北側	平野西3丁目4番

平野区 設置基數 119基

通し番号	整理番号	設置場所	住 所
38	62	平野西1丁目2番 東側	平野西1丁目2番
39	63	市営平野東住宅1号館 南西側	平野南3丁目10番
40	66	平野西公園 東側	平野西3丁目5番
41	67	松本モーターパーク(北側)	平野西1丁目9番
42	68	平野南会館	平野南3丁目11番
43	69	平野西公園 南西側	平野西3丁目5番
44	70	平野南小学校北側	平野南2丁目3番
45	71	平野南公園 南側	平野南3丁目11番
46	72	天王寺学館高等学校正門横	平野北1丁目10番
47	73	平野市町靈園	平野北2丁目3番
48	91	喜連北小学校	喜連1丁目7番
49	92	喜連東小学校 北側	喜連東2丁目2番
50	93	市営東喜連第三住宅6号館東側	喜連東4丁目3番
51	94	八坂神社東側	喜連東2丁目1番
52	95	市営東喜連第三住宅16号館西	喜連東4丁目6番
53	97	喜連西小学校 西側	喜連西3丁目17番
54	98	市営西喜連第3住宅東側(郵便局前)	喜連西3丁目3番
55	99	喜連西小学校 南東角	喜連西3丁目17番
56	101	喜連地域集会所 横	喜連7丁目6番
57	102	喜連小学校 西側	喜連7丁目6番
58	103	喜連中学校 北東側	喜連西6丁目2番
59	104	喜連小学校 南東角	喜連7丁目6番
60	105	市営西喜連第5住宅3号館 南東角	喜連西3丁目16番
61	106	市立心身障害者リハビリテーションセンター北側	喜連西6丁目2番
62	107	府住公 喜連団地5棟 東側	喜連2丁目4番
63	108	市営東喜連第4住宅3棟東側	喜連東5丁目3番
64	109	市営東喜連第四住宅2棟南	喜連東5丁目2番
65	110	市営東喜連第四住宅7棟 東側	喜連東3丁目9番
66	111	市営東喜連第四住宅6棟東側	喜連東3丁目10番
67	112	市営東喜連第4住宅5号館 南東角	喜連東5丁目4番
68	113	フランドール むつみ 北側	喜連7丁目9番
69	114	市立心身障害者リハビリテーションセンター南東側	喜連西6丁目2番
70	115	喜連北公園 東側	喜連5丁目9番
71	131	市営長吉出戸西住宅17号館西側	長吉出戸2丁目21番
72	132	長吉出戸6丁目11番 西側	長吉出戸6丁目11番
73	133	六反さくら公園南側	長吉六反1丁目8番
74	134	コミュニティプラザ平野 南西角	長吉出戸5丁目3番

平野区 設置基數 119基

通し番号	整理番号	設置場所	住 所
75	135	市営長吉六反第1住宅児童公園南	長吉六反1丁目11番
76	136	長吉東小学校 北東側	長吉出戸8丁目13番
77	137	長吉東小学校	長吉出戸8丁目13番
78	138	長吉小学校北側	長吉長原2丁目6番
79	139	六反幼稚園 南西角	長吉六反5丁目3番
80	140	長吉小学校 東側	長吉長原2丁目6番
81	141	長吉小学校 西側	長吉長原2丁目6番
82	142	長吉中学校	長吉長原東1丁目6番
83	143	長吉中学校西側塀	長吉長原東1丁目6番
84	146	長吉南小学校東側	長吉六反3丁目2番
85	147	長吉中学校 南東側	長吉長原東1丁目6番
86	148	なみはや公園 南側	長吉長原2丁目14番
87	149	市営長吉長原東住宅11号館 北側	長吉長原東2丁目5番
88	150	長吉東部中央公園 北側	長吉長原東2丁目6番
89	152	市営長吉長原東住宅13号棟 南西	長吉長原東2丁目7番
90	153	市営長吉長原東住宅12号館 南側	長吉長原東2丁目6番
91	154	長吉第2幼稚園北西	長吉長原東3丁目12番
92	155	市営長吉長原東第四住宅15棟 東側	長吉長原東3丁目8番
93	156	長原公園 東側	長吉長原4丁目9番
94	157	市営長吉長原西第2住宅1棟南側	長吉長原西3丁目6番
95	158	長吉西中学校 北側	長吉長原西3丁目8番
96	159	長原小学校	長吉長原東3丁目10番
97	160	市営長吉長原西第3団地集会所	長吉長原西4丁目2番
98	161	川辺北公園 西側	長吉川辺2丁目北1番
99	162	川辺会館 西側	長吉川辺2丁目1番
100	163	川辺中公園 東側	長吉川辺2丁目1番
101	164	川辺小学校 北東側	長吉川辺1丁目4番
102	165	川辺大和川公園 東側	長吉長原西4丁目5番
103	166	長吉東部南公園	長吉川辺3丁目11番
104	167	菜乃花の里公園 北西	長吉川辺4丁目1番
105	172	瓜破東小学校 北西角	瓜破東2丁目5番
106	173	市営瓜破東住宅4棟 東側	瓜破東1丁目4番
107	174	市営瓜破東第二住宅25号館西側集会所南側	瓜破東2丁目7番
108	175	市営瓜破東第一住宅5号館 北西側	瓜破東1丁目6番
109	177	市営瓜破東第一住宅 2号館 南側	瓜破東1丁目6番
110	178	市営瓜破東第一住宅5号館 南西角	瓜破東1丁目6番
111	179	瓜破中学校 南側	瓜破2丁目5番

平野区 設置基數 119基

通し番号	整理番号	設置場所	住 所
112	180	府営瓜破西住宅4棟 西側	瓜破西1丁目11番
113	181	瓜破北小学校 南西角	瓜破1丁目8番
114	182	瓜破西小学校 南側	瓜破西2丁目1番
115	183	瓜破小学校 西側	瓜破5丁目3番
116	184	瓜破西中学校 (グランド西側)	瓜破西2丁目12番
117	185	瓜破天神社	瓜破5丁目4番19
118	186	もと瓜破幼稚園 南側	瓜破5丁目3番
119	187	東瓜破水防倉庫(高野大橋住宅西側)	瓜破東7丁目1番

大阪市平野区長 様

令和 年 月 日

広報板掲出申請書

掲出物の内容	(ポスター・チラシなどの種別、タイトルなど)
掲出場所	・すべての広報板 ・指定の広報板 (N.O.)
掲出期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
備 考	

上記のとおり申請します。

団体名
(または課名等)

担当者氏名

連絡先

・上記の申請について、承認します。

・上記の申請について、不承認とします。

(理由)

平野区役所広報板運用要領

第4条の (1) (2) (3) (4) (5) (6) に該当

決裁 令和 年 月 日

課長	係長	係員

令和 年 月 日

様

大阪市平野区長

広報板掲出承認（不承認）書

令和 年 月 日付で申請のあった広報板掲出申請について、

・承認します

・不承認とします

(理由)

平野区役所広報板運用要領 第4条 (1) (2) (3) (4) (5) (6) に該当

掲出物の内容	(ポスター・チラシなどの種別、タイトルなど)
--------	------------------------